

6月12日(水)

(第2日目)

令和元年第3回南関町議会定例会（第2号）

令和元年6月12日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

開会宣言

議事日程の報告

日程第1 一般質問

①5番議員 ②8番議員

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 西田 恵介君	2番 北原 浩一郎君
3番 中村 正雄君	4番 立山 比呂志君
5番 杉村 博明君	6番 井下 忠俊君
7番 立山 秀喜君	8番 打越 潤一君
9番 鶴地 仁君	10番 酒見 喬君
11番 境田 敏高君	12番 橋永 芳政君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（11名）

町長 佐藤 安彦君	税務住民課長 古澤 平君
副町長 雪野 栄二君	福祉課長 島崎 演君
教育長 谷口 慶志郎君	経済課長 東田 彰夫君
総務課長 北原 宏春君	建設課長 大木 義隆君
会計管理者 寺本 一誠君	教育課長 赤木 二三也君
まちづくり課長 坂田 浩之君	

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 橋本 清孝君 書記 福山 尚樹君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 起立、礼、おはようございます。着席。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（橋永芳政君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告がございますので、順次発言を許します。5番議員の質問を許します。

5番議員。

○5番議員（杉村博明君） おはようございます。二日目、一番最初の一般質問ということで、私のほうから5番議員の杉村です。

私から1点、バンブーフロンティア事業について質問をいたします。このバンブーフロンティアは竣工後1年以上経っておりますが、本格稼働がいつになるかまだ見えてない。部分操業はされているにも関わらず、未だに本格的な操業に入っていない、フル稼働していない状況にあります。その点について、今日質問いたします。バンブーフロンティア事業の竣工後、本格的稼働がされていないが、町として現時点でどこまで把握しているか、町としてはどのような考えでいるかをお聞きします。

また、国、県を巻き込んだにも関わらず、議会にも報告がないままであります。この状況で住民の皆さん方に報告するにも、今の状況がどのような状況かということを、議員の中にも報告がないということは非常に危惧しております。

また、補助金等交付されているにも関わらずこちらの委員会、総務産業委員会、または全員協議会、議員で視察に何度も行っておりますが、未だに本格的な稼働がされない2カ月後、3カ月後という話であって、いつになったら本格的な稼働になるか、その状況を町が把握しているのか、そういう詳しい説明をお願いしたいと思います。

後の質問は自席にて行いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（橋永芳政君） 5番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆さん、改めましておはようございます。5番杉村議員のバンブーフロンティア事業の御質問にお答えいたします。

まず①のバンブーフロンティア事業の竣工後、本格的稼働がされていないが、町として現時点でどこまで把握しているか、町としてはどのような考えでいるか問う

についてですが、バンブーフロンティア事業につきましては、平成29年3月20日に工場の起工式があり、昨年2月11日にバンブーフロンティア株式会社、バンブーマテリアル株式会社の竣工式が行われております。竣工時点での計画では、バンブーフロンティア株式会社はすでに新建材の原料となる孟宗竹の買い取りを始められておりました。

また、今後、原料の加工を行うための設備を整備していくとのことでもありました。バンブーマテリアル株式会社は、同年3月に建築材の試作品製造を始め、本格稼働につきましては、5月頃を見込んでいるとのことでありました。

バンブーエナジー株式会社につきましては、本年1月から稼働を予定しているとのことでしたが、実際には議員御指摘のとおり、全ての事業が予定より大幅に遅れている状況であります。町としましても、計画が予定どおりに進んでいないことは気にかけておりまして、企業にも問い合わせ等を行い、情報の収集に努めてきましたが、導入設備が外国製であるため日本への輸入の際、想定以上に時間を要し予定より大幅に遅れたことや、設備設置後の調整にかなり時間を要したことなどが重なり事業が遅れてきたと聞いております。

また、製品の製造状況につきましては、会社に確認しましたところ、ナンカンボードはラインでの製造は行われているとのことでしたが、現在はまだ国の認定等がないため建築資材としては使用できないため、梱包材として出荷しているとのことがありました。

ただ、フォースターと呼ばれる日本工業規格において定められているシックハウスの原因となるホルムアルデヒド等級において、最上級規格となるホルムアルデヒドの放散量が最も少ない建材としての国の基準に照らし合わせた自社での検査結果については、クリアできているため6月に国の審査機関に審査していただき、順調に進めば9月には大臣認定が取れると聞いております。議会、総務産業常任委員会の皆様も幾度となく会社のほうに出向いていかれ、会社の状況等につきまして、直接お話を伺っておられ、直近では本年2月15日に現地視察を行われ町も同行したところであります。その後、5月末にバンブーフロンティア、バンブーマテリアルより役場に来庁いただき株主総会が控えていること、大臣認定などの進め方などを確認しております。町としましても、このバンブーフロンティア事業により荒廃竹林の整備、解消、里山の再生という当初の目的を達成するため今後も企業活動が順調に進んでいくことを強く望むものでありますて、町として協力できる支援につきましては、当然行っていく必要があると考えております。

次に②の国、県を巻き込んでいるにも関わらず議会にも報告がないのはどうなっているかに問うについてですが、バンブーフロンティア事業につきましては、国及

び関係機関から多くの支援を受け事業を進められておりまして、先ほども申し上げましたが、会社からの説明を受けるたびに、工程が遅れています状況で、全国で初の事業となることから注目を集めるとともに困難を極めていますが、進捗に対して会社からの報告がないのは、議員の御指摘のとおりどうなっているのかと思われるのも当然のことだと思います。当初バンブーフロンティア事業計画段階では、議会全員協議会に報告に来られておりましたが、ここ数回は議会から会社訪問の申し入れにより話を聞く状況が続いておりましたので、議会への報告の件でも来庁時に確認したところ、会社の株主総会が6月27日に計画されているので、株主総会終了後に議会との調整ができれば、7月上旬ごろまでには議会全員協議会等で報告をさせていただきたいということでありました。

以上をお答えしまして、この後の質問につきましては自席よりお答えさせていただきます。

また詳細については、担当課長よりお答えします。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 今ですね、説明がありましたようにやっぱり遅れている、本格的な稼働が先ほど言いましたように、1年経ってもされないままであります、非常に心配されております。皆さんですね。また、町外にも町長がまた出向いて大きなPRもされて来ておりました。一生懸命ですね、竹の事業ということで荒廃した竹林等の整備等もできるんじゃないかということで非常に期待しております。

でも、先ほど言いましたように国の事業と申しますか、町も支援しておりますけど、そういったところで、非常に今まで期待していたよりも何かトーンダウンしているんじゃないかと、ほんとだったら稼働してからああ、いい企業だという評判とかそういった状況になればいいんですけど、逆に皆さんが、周りの方が心配されている、それで議会のほうにも説明もない、視察に行っても全然進んでない、行くたんびにもう進んでいるんじゃないかと期待して行けば、全然全く状況が変わらない。また機械設備等の大きな機械が入っておりますけど、その中で稼働していない、音も聞こえない、静かである。そういう状況で毎回毎回いっております。竹は集められておりますが、その竹自体が機械の投入、稼働がされていない状況、非常に心配しております。本当にこれが本格的に稼働するのか、またこういった状況がいつまで続くのか、それでまた補正予算の中にも産業振興奨励金そういうのも上げられております。そういうフル稼働していない状況で、そういう奨励金とか出していいのか、今までほかにあったのか、そういう状況ですね。他の会社だったら町の支援等そんなに受けなくても自己資金、また民間の資金等で頑張られているのが普通の会社であります。そういう中で、このバンブーフロンティア事業は国

の補助、町の支援、各方面からの支援、そういったのを十分に利用されて立ち上げられておりますけど、本当だったら皆さん心配なく、この事業が進んでいくわけなんんですけど、国からの支援、国だけじゃなくて町からの支援、こういった総額の支援、どれくらいの金額になるか、各それぞれの国からのいくら出てる、民間の事業からいくら出てるというのが、バンブーにですねいってのかそういったのを詳細に説明をお願いします。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） まず、国等からの支援から申し上げます。バンブーフロンティア事業が総務省の地域経済循環創造事業補助金というので5,000万円、交付を受けられております。それと、バンブーマテリアルにつきましては、エーファイブと呼ばれる、これは国の農業関係の成長産業化支援機構というのがあります、そこから4億円。それとバンブーエナジー、NEDOと呼ばれる産業技術総合開発機構から約13億円。それと竹の買い取りのほうで地方創生交付金が109万5,730円。それと今度の予算に計上しております産業振興等奨励金でバンブーフロンティア株式会社に831万円、バンブーマテリアル株式会社に4,570万5,000円を予定しているところです。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） この高額な補助等でされております。今回、バンブーフロンティアに831万円とか4,570万円程度出されておりますけど、これがどの時点で判断して、この予算を立てられているのかはっきりですね。そこら辺を説明願います。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 産業奨励金等の交付条例というのがございます。この奨励金につきましては、この交付条例にのっとって事務作業は進めているというところで、まず税の減免、免除というのもありますが。工場等設置条例というのがあります、その中で税の免除であるとか産業奨励金を受けるには町からの指定を受けなければなりません。まず企業のほうから指定の申請が上がってきます。その指定の申請にのっとって、指定から指定を受けた日から30日以内に工場の着工というのが条件となります。工場の着工を受けて、工事の完了届というのが出てきます。その後設備あたりを入れられて操業開始届というのがまた出てきます。その操業開始届によって固定資産のほうでは、1月1日付けの工場があればそれによって固定資産のほうの評価をされていきます。4月に固定資産が確定するとできるところから、町のほうは固定資産の評価額、それと建築面積等を参考に連携しながら税

のほうと連携しながら、この産業振興等奨励金を算出していると、支払いをするという流れです。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 今の流れで税務住民課のほうに伺いますけど、この企業のほうから提出されたということで、その判断をされて、税の減免措置とかこれ3年間だったと思いますけど、そういったのを判断するにあたって、ここのバンブーフロンティア機械設備投資されているわけなんんですけど、操業に関して、これは一部操業であっていいのか、フル稼働、本格的な稼働された時点になるのか、それとも機械を設置しただけでいいのか、そこの判断はどこの時点でされているのか。

○議長（橋永芳政君） 税務住民課長。

○税務住民課長（古澤 平君） 一応それぞれの工場のほうからに対してまちづくりのほうで、これは町長が工場の指定を行います。その指定が行われた時点で計画書のほうが提出されておりますので、その内容を精査した上で1月1日現在で設置されているかどうかということで、調査に行きましてその時点で判断して課税という形をとっております。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 今まで議会のほうに説明するにあたって、こういった誘致企業とかそういったするときには必ず事前に説明とかがっておりました。今回、この設備投資にあたって、また税の減免とかこういった関係の説明が今回は全くなされなかった、そういったのはどういった関係で説明されてなかつたんでしょうか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 企業が立地新設増設あると思うますが、企業が立地される場合、企業立地概要というのが議会の皆様に御報告を申し上げていたかと思います。ただ、この産業振興奨励金であるとか、税の免除については今まで何もしてはいなかつたとは思いますが。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 今後、金額、言うなれば今回上がっている乗合タクシーのこの金額が265万円の金額で上げられている、そういった説明はされてる。この産業奨励金この金額は8,000万円だったですかね、総額の。8,394万円上がっておりまますこの金額に対して、小さい金額は説明はされて、この金額がどこどこ3社あると思いますね、どこにこの金額がいくらいいくらいってなのか、こちらから聞いてから今説明されてあって、もう1社はどこですか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） あと1社は富士ダイス株式会社でございます。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 富士ダイスはいくらですか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 2,992万5,000円です。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） こういった何千万という金額を出すにあたって、説明がなかった。安い何百万、何千万からすれば、何百万の説明はされる。そういった状況の中で、なぜこの説明を事前にされてこなかったのか。非常に大きな金額であるにも関わらず、バンブーフロンティア事業に対しては、非常に先ほどから申しますように住民の方の期待、そういったのがあります。でも、非常にスムーズに操業されてこない状況の中で、簡単に予算をあげられて今の時点で上げる予算なのか、まずそれ先ほど申請があがって、手続上、あげられたと思うんですけど、そこら辺を議会のほうに説明するのが当然じゃなかったのか、その辺をどう思われるのか聞きたいと思います。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） まず、なぜ今の時期の補正なのかということにつきましては、先ほども言いましたとおり、税のほうと連携して仕事を行っており、金額が4月当初の予算には間に合わないというところで、6月補正というところで予算を計上いたしました。また、説明がなかったということにつきましては、3月の補正予算につきまして、産業振興奨励基金のほうに積み立てを行いました。そのときに、どこに支払うというのは説明をしたもんですから、その説明は今回全協あたりでは行ってなかったというところです。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 当然今回あげるにあたっては、詳しく説明しておくべきだったんじゃないでしょうか。町長、いかがですか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 産業振興等奨励金につきましては、企業からの申請によりまして支払うということになりますので、当然3月の補正でも基金に積み立てるときにもう一度説明申し上げておりますけども、今回の金額3社で八千数百万円ということにもなりますので、当然詳細についてはもう一度説明をして、内容についてもどういった形で工場が動き出すということを説明すべきだったかなと思っています。確かに、これまでしぬかった部分もあるかもしれませんけども、こういった説明は不足していたんじゃないかなと思います。今後、こういった説明は詳細までさせていただきたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 当然これは議会のほうにしておくべきです。3月に話をちょっとしたからといって、そのまで今回こういった8,000万円以上の金額をあげられている。普通の会社だったらぴしゃっとしたすぐ操業に移られます。機械設備投資をされて、稼働まですんなりいきます。これが1年以上経っているにも関わらず稼働していない、そういう状況の中で、奨励金を出すちょっとおかしいんじゃないでしょうか。この金額、少ない多い関係なく、少なかろうが高かろうが関係なく操業までに至って、フル操業までいく状況じゃないと、今のままじゃ中途半端なところであって、先行き心配されるのに町が出しましたといって、後が続かなかつたらどうするんですか。責任は誰が取るんですか。そこら辺はどうしますか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） この奨励金につきましては、県も補助金という形で出しますけれども、県とも協議して県も出すということあります。もちろん町も奨励金を出しますけども、そういうた、もしも奨励金を出して先のこと、これが完全操業というか私たちは操業していると思っていますけど、杉村議員の完全操業という言葉使われますけども、そういうことできなくて、そういうた奨励金に該当しないと、そういうことになればこれはここで申し上げにくいことですけども、そういういろいろな最悪の状況になれば返還とかそういうことも町としては当然とるべきでありますので、事務処理上、きちんとすべきことはしていきたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 当然、この普通の会社だったら先ほど申しましたように順調に稼働していくわけなんですね。何回もくどいようですが、このバンブーフロンティア事業に関しては、3社でされておりますけど、この設備機械等はほんと驚くような機械設備がなされております。それに関してもいて察すれば動いてない。順調にまだフル稼働されていない。そういう状況の中、町からの支援等出すんじゃないんですよ。私が言っているのはそういうことを言ってるんじゃないです。今の段階で出していいものかそういったのを言ってるところです。出すなどということじゃないんですよ。後々、バンブーフロンティア事業として順調にいけば何も問題ないんですけど、非常にうわさとかそういうのを耳にします。大丈夫なのかと聞かれます。でも議員も知らない、町民の方も知らない、そういう状況の中で、こういった町が何千万円も支援とか補助とか出しているのに、本当に進んでいない状況でありますね。こういったのを本当に今の時点でこの予算の中で組んでいいのか、もっと後でも大丈夫じゃないのかというのがありますけど、これが期限がきられている、出すのに期限がきられているということで、受け止めていいんですか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 奨励金の支払いの期限というのは、はっきり言って条例上もございません。予算にも組ませていただいて、その支払いの時期というのを見極めることは可能だと思います。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 今見極めと言われましたけど、見極めて、今回出すのを先送りもっと先でよかったですんじやないか。今回出すよりもぴしゃっとして、稼働して、心配なく操業されているんだという状況の中で出していくのが当然じやないか。今はパーティクルボードですか、そういったのはJASの規格認定それが取れてないということもある。大臣の認可そういったのも取れてないというのが、前回の視察の中で話されて、それを待ってるということであって、その後取れたのか取れてないのかこちらにも報告も何もない。まだ、今回、今度は行ったらまだ変わってない状況だったらどうしますか。その中でこの奨励金を出すということは、どのように考えてますか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 先ほど見極めると言いましたが、条例上出すべき条件は揃っているというところです。企業に対してこの奨励金をですね。この交付申請というのが企業からあがってきますが、やはり今条件が整っている中で、この支払うべき予算だろうというところで、今回予算は計上させていただいております。先ほど議員のほうから大臣認定とかJIS、JASの話がありましたが、大臣認定につきましては、一番当初、町長答弁にもありましたとおりホルムアルデヒドあたりの自社内の検査結果ではクリアできていると、国の基準をというところで、9月ぐらいには大臣認定も取れる方向で進んでいるというところでした。そういうところまでしか、今、町のほうではその大臣認定の話は聞いておりません。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） もう少し詳細をお話しますけど、JIS、JASというのは実際木質、木じやないと竹は該当しないということで今国のほうで動いておりますけれども、バンブーフロンティアのほうからも国にこれまで何回も要望されとて、やっと来年の4月から竹もJIS、JAS規格に該当するように国がしようということで動きが変わりました。ということで、来年の4月からはバンブーフロンティアがマテリアルが製造した製品もJIS、JAS規格に申請して該当すれば認定されることになります。ということですので、JIS、JAS規格については、来年4月以降にしか申請できないちゅうことですけども、大臣の認定につきましては、今回先ほど冒頭で説明しましたとおり6月にそういった申請をして、そういったい

ろんな基準を満たすかどうかそういったものがあれば9月頃に3カ月かかるということでしたので、そういったものが9月頃には認定されるのではないかということで私たちも伺っております。ただ、伺っていることでありますので、今回先ほど申しましたとおり株主総会が6月27日に行われますので、その企業全体のこれから動き等、私たちも存じてませんけども、そういったことについても出てきますし、その後の大蔵認定申請の手続きあたりも、また新しいそういったしっかりしたもののお話されると思いますので、会社全体のこれからの方針性、そして製品のどういった形で認定を取っていくのか、そういったことも含めて企業側から説明をしてもらいたいと思いますので、私たちの説明で不足する分よりもそういったこともお聞きになっていろんな質問も投げかけていただいて御理解いただくことができればと思います。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 今までずっと説明を聞いてきてるんですよね。視察とか行ってですね。その状況の中で2カ月後はどうなります。3カ月後はどうなります。その時点でその後また視察に行きます。全然変わらない状況が今までなんですよね。本当にその相手のバンブーフロンティアの話の状況の中で、本当に信用されるのかと言ったらなかなか信用されないんですよ。今まで何回も視察に行っております。もう稼働してるのじゃないかと、全然最初の状況から何の進展もしていない状況であって、また今回もこういった9月にはできる話があっておりますけど、また伸ばされるんじゃないかという不安があります。いつになったら本当に稼働するのか、また従業員も何名予定されているのに、この中で資料もありますけど、バンブーフロンティアで約30名、バンブーマテリアルで100名、バンブーエナジーで8名の想定されておりますですが、この中で、今現在、何名の従業員の方が仕事をされておりますか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） すいません、杉村議員がお尋ねの件、全従業員が今何名かというのについてはちょっと詳細にはまだ把握しておりませんが、この奨励金の支払いの範囲で言いますと、町内からの雇用でバンブーフロンティアが今2名、バンブーマテリアルが4名ということの申請が上がっております。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） どう言っていいのか、予定されている雇用計画からすれば、2名町から、これ全体ですよね。町外の方も含めてですけど、もっと町内から雇用されているかと思ったら10人も達していない状況ですよね。今の町の町内の方々が総勢で6名ということで、今現在そのように捉えてよろしいですか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 今町内の方が6名で、すいませんバンブーの資料がちょっとありましたので報告します。バンブーマテリアル株式会社が、現在雇用が19名、バンブーフロンティアが19名、マテリアル株式会社のほうが37名ということです。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 今言われた中にはこの2名で町内の方も含まれているということでいいですね。それにしても140名程度の雇用計画がありますけど、この中でまだ半分も満たない状況であります。その中で稼働が本当にされてるのかというのが心配になるわけです。また、南関だけじゃなくて、近隣の町にも町長は率先してPRされました。最近はトーンがダウンしてあまり町長のほうからこのバンブーフロンティアについては、何か耳にしないような感じがするんですよ。もっと最初の頃は勢いが良かったんですけど、特にその辺も心配するわけなんですよ。町長が最近この話に触れてないということですね。町長はどのように考えてるんですか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 何も私がトーンが下がるということは全くございません。実際昨年の8月は、このエネルギー関係でも全国のバイオマスサミットでも私も発表者の一人として、全国の五つの自治体で発表させていただきましたけど、そういった日本で初めての発電でありますので、そういったこともしっかりと全国にいろんなPRもしますし、当初いろんな自治体に働きかけたのは、竹の収集いろんなところからも集めて欲しいということで、そういった話を聞いて回っておりますので、事業説明もありましたけども、いろんな市町村はこの竹が工場がすぐに合わせて集積場所をつくってそういった事業を進めるということは、何箇所もそういったお話をまでしておりますので、改めてそういったことは言っておりませんけれども、今後また本格的な稼働と言われますけども、そういったことのないように竹がどれだけいるかとによっては、今ある程度何箇所かそういったことでできておりますので、そういったところをしっかりと打ち合わせもしたいと思いますし、先ほども申し上げましたけれども、何と言っても国の認定とかそういったものが取れないと製品としてなかなか私たちもいろんなところに出していけませんので、そういったことを待ちながらしっかりと進めていきたいと思いますし、実際に今の現状は本当にどうなのかっていうのは私たちも何回か聞いておりますけれども、把握できていない部分もありますので、今回の株主総会後の詳しい説明を、私たちも一緒に受けたいと思いますけれども、そういった中で小さなところまで確認をしていくことができればと思ってます。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 町長が率先して町外の各町とかに話を持っていかれておられますので、他の町の方も南関町にバンブーフロンティアができた。操業はされているというのは御存知でありますけど、何かその話を聞くと堂々と何かこうなってますよというふうに、自信を持って言えないところがあるんですよ。心配ですね。他の市町村の方も心配されております。たくさん竹が荒廃しておりますので、事業をバンブーフロンティアの事業がうまくいけばやっぱり本当に喜ばしいことです。でもこういった心配をかけているにも関わらず、社長のほうからの説明も最近はこちらから出て行ってもなかなか会えない。直接の説明はされてない。なかなか本当のお話が聞けない。本当にいつからなのかということも非常に疑うわけですよ。疑ってないんですけど、できないんですけど、得ない、疑わざる得ない状況なんですね。説明と全く違った、進まないそういった状況の中でこういった産業奨励金何千万出しますよ、そういった状況の中で、はい、そうですかと言うことで議会がすんなりとこの予算を承認できるのかということはありますよ。簡単に町から支援だ支援だと言われて、支援するにあたってその分だけの事業が進んでいるのか。そこら辺なんですよね。皆さん心配されております。こら辺をもう少し申請があつたから出しますそういったんじやなくて、審査はもっと厳しく本格的にされてるのか、そういった状況を見て判断して出すのが町じゃないんですか。いかがですか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） いろんな審査につきましては、担当課、住民課のほうでもしっかり審査しておりますし、家屋の調査あたりも県が入ってやっておりますので、実際もうすでに五十数億円の投資はされて、全てのそういった該当する建物もできています。償却資産も入っている。そして雇用も該当する部分もそういったのもあるということですので、できる、できないということじゃなくて、もうできておりますのでそれは完全にできております。ただ、これから先のどこまでその製品の製造ができるかということありますけれども、それについては非常に私たちも気をもんでおりますけれど、日本で初めての事業ということありますので、やっぱりなかなか苦労されておりますけれども、会社関係のほうも先ほどトップのほうもいわゆる国の補助金もですけど、自分たちのいろんな資産あたりも投資してされて、命がけで動いておりますので、そういったことに関しては私たちもできる分は支援したい、できない部分はもう支援する必要はないと思っておりますので、しっかりと行政としてできる部分、そしてできない部分ということに関しては町、そして県もそれぞれの立場でできることをしっかりとやっていきたいというふうに考えています。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 今言われたように、ほんとこの事業が先へ順調に進むのがみんな願っているわけなんですよね。どうしても心配なのが、これだけの投資をされて先がなかなか見えてこない。そういう状況の中で、何でここの議会の中で一般質問するかというのは、皆さんに町民の皆さんに知ってもらわないと、どうなっているのか知ってもらわないと、皆さん心配されてるわけなんですよ。だからこういった状況で私のほうからバンブーフロンティア事業、民間の事業なんですけど、これは国、先ほど一番最初から申し上げているように、国から巻き込んだ事業であります。補助の投資についても、補助関係も高額な何億円という事業でされております。これが先々見えないのは非常に今危惧しているところです。住民の方が安心してこの事業は南関町にできてよかったですという誇れるような会社になってもらいたいんですよ。今の状況じゃ皆さん心配して大丈夫か、いつ潰れるんかってそんな話ばっかりしか聞かないんですよ。それを何で町の方から説明していかないのか、こちらから聞かないと会社のほうから説明されない。今度6月の二十何日ですか、総会が株主総会があるとお聞きしましたけど、その中でも十分に会社のほうから説明をされて、また先ほどから申しますように住民の方が心配されない、誇りを持ったこれだけの事業ですので、期待しております。だから町のほうも慎重にこの事業に対しては、いつも目を配って見てもらいたいと思います。この事業が成功する、しないは町も関係しております。会社だけに任せんじゃなくて指導も話もしょっちゅういいんですよ。定期的な月に1回とか話を聞くんじゃなくて、しょっちゅうこちらから出向いて足を運んで、今どういった状況になっているのか、そういう状況もしっかりと指導、これだけの補助を出すんだから指導、しっかりとしていってもらいたいと思います。私のほうからこの町のほうに要望ですね、しっかりと指導それを行って、この事業に対して目配りをしていってもらいたいと思います。これは町長が率先して目を配っていってもらって、担当職員に任せんじゃなくて、町長がしっかりとこの事業も進めていってもらいたいと思います。民間事業としてはほかの企業と違ったところがあります。ほかの会社だったら普通だったら何か別に心配がいらないんですよ。でもほんと心配するんですよ。だから先ほど申しましたように出すなとかじゃないんです。しっかりととしたそこのいつの時点で出すのか、この補助をするのかそういう見極めですね、申請があったからこの期間で審査しましたというんじゃなくて、また報告も議会のほうにされて、それで判断されるような状況でしていかないと非常に厳しい状況になるかと思いますので、そこら辺はしっかりと身に刻んでやっていってもらいたいと思います。簡単にこの予算あげたから議会が通すそう思われたら非常に困ります。ここら辺はこの金額、高

額、少額に関係なく予算執行にあたりましては、議会もしっかりと見ていってるつもりであります。そこら辺は執行部の方々、しっかりと予算執行にあたりましては厳しいんだということを肝に銘じてやってもらいたいと思います。

また、町長も町税収入が12億円と今まで最高の金額と言われておりますけど、これは各企業の努力そういったのがありますと、この金額になっているかと思います。本当にこれで安心しないで、もっともっと誘致の企業を増やしていく。これでいいんだと今までの既存の企業でもういいんだということじゃなくて、もっともっと率先して、もっと会社を働く場、そういった状況、人口が減少している中、そういった状況も働かないと12億円、町の税収が増えたからといって、安心しては絶対だめなんですよ。高齢化しております。段々と町の人口も減ってきております。若者減少しております。その中で町長は増えた増えたと自慢気に結構話されておりますけど、そこら辺はトーンをダウンしても構いません。ですから今までの企業に対する南関町の非常に優秀な企業がきております。この優秀な企業の中でバンブーフロンティアは優秀な企業だということを自慢して言えるような企業になってもらいたいから、私のほうからは町と議会、また町民の皆さんにしっかりと今の現状を知ってもらって進めてもらいたいと思います。

私のほうから以上で一般質問を終わります。以上です。

○町長（佐藤安彦君） 答弁はよかですか。

○5番議員（杉村博明君） いいです。

○議長（橋永芳政君） 以上で、5番議員の一般質問は終了しました。

5番議員は一般質問終了しましたんですが、10分間休憩して、きりがよございますので、ちょうど11時から開会したいと思いますが、これで暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時52分

再開 午前11時00分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 続いて8番議員の質問を許します。

8番議員。

○8番議員（打越潤一君） おはようございます。8番議員の打越です。よろしくお願ひします。

今回の質問は、家族、誰でもみんなの健康を願いつつ、毎日の仕事、学業に頑張れていることだと思います。質問事項1番としまして、救急医療対応について質問の要旨。ある日突然に高熱、怪我などで救急外来にお世話にならないとも限りません。

このような場合にどう対処すべきかお尋ねします。

次に、質問事項2番としまして、幼保、児童生徒の登下校の対応について。質問の要旨、神奈川県の先日起きました神奈川県川崎市で発生した殺傷事件を考えたとき、当町でも他人事と思わずにどう対策をとるべきか考えておく必要があると思います。人数の多少の差はあり、そのまま当てはまらないとも思いますが、登下校の対策をお尋ねします。

以下の質問は自席で行います。

○議長（橋永芳政君） 8番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 8番、打越議員の救急医療対応について、ある日突然に高熱怪我などで救急外来にお世話にならないとも限りません。このような場合にどう対処すべきか尋ねるの御質問にお答えいたします。

家族などが休日や夜間、深夜に急病になり医療機関へ受診しなければならなくなつた場合、どこに尋ねたらよいのか、どこに行けば診てもらえるのかなど、よくわからず困ってしまった場合へのお尋ねだと思います。現在、玉名・荒尾・大牟田・山鹿地域など南関町近隣での休日及び平日夜間、深夜において対処できる医療機関の体制は、まず休日在宅医・当番医制により休日昼間に対応されており、平日夜間や深夜及び休日での救急では、救急診療体制運営事業での二次救急病院が対応しております。

また、二次救急病院は24時間体制となっており、玉名地域医療センターとは小児科を中心とした平日夜間午後7時から午後10時までの診療を委託しております。なお、小児科に限った診療対応では、休日の午後7時から午後10時までは公立玉名中央病院などありますが、午後10時以降の深夜となりますと熊本地域医療センター、熊本赤十字病院での対応となります。いずれにしても、まずは電話での問い合わせ、もしくはインターネットで各医師会でのホームページを検索し、休日夜間に診療可能な医療機関を事前に調べておくことが大切ではないかと思います。特に夜間における子どもの救急な病気や応急措置などへの相談に経験豊富な看護師がアドバイスする小児救急電話相談が設けてありますので、利用していただければと思います。

続きまして、幼保、児童生徒の登下校の対応について、川崎市で発生した殺傷事件等を考えたとき、当町でも他人事と思わずにどう対策をとるべきか考えておく必要があると思う。人数の多少の差はあり、そのまま当てはまらないとも思うが、登下校の対策を尋ねるの質問にお答えいたします。

今回の事件に対して、私も大変な驚きと深い悲しみを受けました。亡くなられた

方に対し、心より御冥福をお祈りいたしますとともに、負傷された被害者の方々の一刻も早い回復を願うものであります。今回の事件を受けて町内の保育所、認定こども園、各小中学校へ児童生徒の登下校時の安全確保を始め、園内、校内での不審者対策を改めて指示したところであります。子どもの安全確保に関しては、これまで対策を講じてまいりましたが、今後もこれまで以上に町、警察、学校、保護者、地域の間で連携を密に図り、子どもたちの大切な命を守っていきたいと考えております。この質問につきましては、引き続き教育長からお答えします。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。

また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） おはようございます。町長の答弁に続けて、私のほうからお答えいたします。

今回の川崎市の事件は、スクールバス通学の小学生たちが、バスに乗り込むため列をつくっていたときに起こったもので、それも教頭の付き添いや保護者の見守りがある中で起こった事件で、正直どんな対応があれば防ぐことができたのか、苦慮するばかりで、御家族の思いを考えるとやるせない気持ちでいっぱいです。ちょうど事故発生の日の午後は、町教頭会議の日でございまして、会議の冒頭で事件発生の事実を確認し、登下校時の児童生徒の安全確保について、これまでお願いしてきた交通安全指導の徹底や、見守りの強化をお願いしたところでございました。事件発生の2日後の5月30日には、県のほうで市町村教育長会議の会議がございまして、県教委の学校安全安心推進課から通学路交通安全プログラムや登下校防犯プラン等に基づく児童生徒の安全確保の徹底を再度依頼されたところでございます。これまで町内でも不審者による声掛け事案等も発生していますので、見守りの強化や不審者情報の共有化、更には一人下校対策等、今実施していること、できることをしっかりとやっていかなければならぬと考えています。

以上お答えしまして、この後の御質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。

○議長（橋永芳政君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） 私も一応この分について、実際何で質問するかというようなことは、ちょっと我が家に何て言うんですか、里帰り、お産と言うですか、そういうことがあって、私が経験しましたので、この分を町も知ってるかどうかなどいうようなことでちょっとお尋ねしたわけです。これを調べるにあたって、初期救急医療体制、そういうところは休日診療、在宅当番医制、二次救急病院分輪番制への

当番医、三次救急は救命救急、センターとかそういうふうなシステムによって行われているというのがわかりました。救急医療体制の前に在宅当番医制ですか、そこ辺りでこういう救急医療患者が実際受診されたかどうかのデータはわかりますでしょうか。そこからいきたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 今議員御質問の在宅医当番での受診の数という分については、詳細な数はちょっと把握しておりません。

○議長（橋永芳政君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） 在宅医と言いますと、時間が5時くらいまでだと思います。平日、受診できない人たちあたりは緊急の場合あたり、土日あるいは祭日あたりは在宅当番医としてされている訳ですけど、5時までの分についてはそれぞれそこで担当医がそれぞれの場所で準備しておられますので、そこに行けば自分の目的とする医療については受診されるわけですね。それについてはそれでいいんでしょうけど、二次救急というのがかかりつけ医ですかね、そこを通さないとなかなか医療費、初診料で言いますか、それが高くなるというようなことでしょうけど、病院も輪番制で当番医を持っておられるそういう二次救急中等症患者対応ですかね、そういうのが二次救急と書いてありますが、そこ辺りの分は南関のほうからは、南関というか南関も含めまして、そういうことの受診というかそういうとわかりましたら。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 二次救急病院につきましては、先ほど町長の答弁でありましたように、24時間体制で南関町の近隣の市町のほうに医療機関があるわけでございます。例えば、荒尾市の市民病院、玉名では公立玉名中央病院、和水町では和水町立病院それから山鹿市内でも山鹿中央病院、山鹿市民医療センター、保利病院、三森循環器科呼吸器科病院、大牟田市内では大牟田市立病院、米の山病院、済生会大牟田病院、大牟田天領病院などがございます。今、御指摘の受診者数でございますが、こちらで把握している分につきましては、夜間休日の救急診療体制運営事業というのを有明圏域のほうで委託しておりますが、その委託先での医療機関が荒尾市民病院、公立の玉名中央病院、和水の町立病院については数のほうが把握しておりますので、そちらのほうで申し上げますと、全体でこの医療機関全てで、これは救急車での外来と言いますが、診療も含めてですけど、2万7,431名と、その中で南関町の方が863名、3.1%の方が受診されているというような状況でございます。これは近年の平成29年度の実績でございます。また、救急車とその他のでの先ほどの医療機関に治療に来られた方の割合を見ますと、救急車のほうで診察に来られた方が約18%ほどというふうな数値が出ております。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） ありがとうございました。

二次救急というとお医者さん不足と言いますか、特に私が経験した分は、生まれて5日ぐらいだったでしょうかね。2月のちょうどインフルエンザ時期に高熱だったと思います。小さい免疫というとがあるので、高熱まではかかるんだろうなと思ったところがやっぱ40度以上熱が出てから、ちょうど寝とったところ起こされて今からちょっと病院に行くけんというようなことで、今スマホはありますので、母親はそれぞれスマホでこう病院あたりを探してはおりました。最初のときはやっぱり10時までが玉名中央病院あたりは診察が受け付けないというようなことがわかりましたので、深夜飛ばして先ほどおっしゃいました熊本地域医療センターですかそこのほうに駆け付けました。そして診察を順番がそれぞれ熊本市内でございますので、そういう救急患者が多くございますので、1時間以上待たされるとか、それぞれ看護師さんが子どもの具合はどういう状態かそこ辺りの聞き取りからあって、それぞれのお医者さんに取次ぎを行うというようなことで、ちょうど風邪がはやつておるという時期でございましたので、別に待合室にいって、他の人たちから離れた状態で待つとったわけですが、なかなかそこ辺りを考えると、近くにそういう救急医療機関というか、それも子どもが急に熱発すると時間は関係なかでもんね。大人の場合なら事故等は別として、翌日に回って受診すればいいかなということですけど、なかなか生まれてすぐ間もない分が、名前もまだついていないような状態で連れていかなければいけないということになると、救急車あたりを呼ぶのもそれが一番いいんでしょうけど、なかなか小児科となるとそばの医療機関でも断られますもんね、対応ができないというようなことで。だからそこが1ペん目は経験したところだったです。2回目は、電話したのはそれは10時前だったです。10時前だったんですけど、そこに着いたのがちょうど10時くらいだったですね。そのときは、そこに病院に行ってだいぶん食いさがりましたそこで救急車を呼んでくださいて。病院なもんだけんですね、救急車は呼べないで、しかしたまたま病院の別のお医者さんがたまたまいらっしゃったから、前にちょっと診察した分があるというようなことでどうにか受診して帰ることができたところです。

こういう事例を思いますと、やっぱりそれぞれお母さん、家族が小さい子どもさんをお持ちのところは、皆さんも同じだと思います。孫さんあたりは里帰り出産されると思います。そういうことを私たちは免疫があるから生後まもない分は大丈夫かなというもので、老婆心ながら思っておったところなんんですけど、今はそうもないといふところもあるみたいで、先ほど質問したような部分がありました。ほ

んと、近くに医院がないと熊本まで1時間かけて走らなければいけないという、運転するほうもどんななるだろうかという思いを感じながらスピード違反はできない。しかし急がないといけない、そこら辺が葛藤しながらいってるわけなんですけど。

○議長（橋永芳政君） 質問者よかですか。要点をまとめて質問をしていただきたいと思います。

○8番議員（打越潤一君） だからそこ辺りの分を、今度は玉名地域あたりが医療センターと中央病院あたりが今度は新しく玉陵中学校の横ですね、あそこに建設されておりますが、そこら辺あたりはこういう救急体制はどんなになるんでしょうか。そこを尋ねます。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 今、御指摘の玉名市内のほうで計画をされている医療機関のことだと思いますが、現時点でこちらのほうでセンターの詳細な医療体制と言いますか、特に今議員が御心配の小児科の24時間体制というようなことだと思いますが、それについては詳細な内容についてはまだ掴んでおりません。今後情報を収集していきたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） 何しろ、熊本県と熊本市まで二次救急ですか、そこ辺り10時まではいいんですよ。近くの拠点病院があるから。そこまで行けばいいんでしょうけど、それ以降は、熊本市までいかないいけないというようなことになると、ほんと田舎のほうに住んでるものにとっては、時間を要すと思います。それでそこの城北熊本中央とかいろいろ病院の分があるようですが、そこ辺りの分が有明広域圏、あるいは大牟田のほうにも南関は入っておりますので、そこ辺りの分は広域圏で要望というか、お医者さんの数が特に小児科は少ないみたいですが、そこ辺りの分の要望でいうかできないとですかね。町長。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 小児科医の増と言いますが受け入れの医療機関の要望と言いますかの分だと思いますが、現時点では要望というようなちょっと詳細はわかりませんけど、近隣市町村そういった要望が高まっていけば、広域的な視野で要望に繋がっていくのかなと思っております。現状、保護者の方等聞きますと、保護者間で情報の先ほどありましたように、ホームページまたいろんなサイトを保護者の方利用されて、近隣の例えば大牟田市、荒尾市、玉名市のほうに情報を掴んで、そして医療機関によっては小児科の先生が当番でおられる医院もありますので、その情報を掴んで小児科の対応できるところに行かれていると、受診に行かれているというような状況もお聞きしたことはございます。

- 議長（橋永芳政君） 8番議員。
- 8番議員（打越潤一君） 先ほど小児救急電話相談とおっしゃいましたけど、そこ辺りの分の電話番号辺りはわかりますか。
- 議長（橋永芳政君） 福祉課長。
- 福祉課長（島崎 演君） 小児救急電話相談の受付は、電話で#8000もしくは電話で096-364-9999ということで受付が対応がされているようなことでございます。
- 議長（橋永芳政君） 8番議員。
- 8番議員（打越潤一君） こういうのは人数は少ないでしょうけど、福祉課あたりで情報の提供と言いますか、そこ辺りは町民におっしゃられたりするていうか、そこ辺りは今までされたことあるとですかね、また今後されてみたらいいと思いますけど、その辺りをお願いします。
- 議長（橋永芳政君） 福祉課長。
- 福祉課長（島崎 演君） 今議員も御指摘のように、このような救急の特に子どもさんの相談等につきまして、近隣で玉名市、それから和水町等についてホームページの中で紹介をされているような状況がありましたので、南関町においてもホームページの中で、こういった電話相談について御紹介をしていきたいと思っております。
- 議長（橋永芳政君） 8番議員。
- 8番議員（打越潤一君） 何しろ救急な場合は困りますので、日頃の備えが大事ですので、そこ辺りをお願いしたいと思います。
- 次は幼保、児童生徒のほうにいきたいと思います。だぶるかと思いますが、答弁とですね。2001年、平成13年ですかね、6月8日大阪府の池田市、これは大阪教育大学附属の池田小学校で発生した校内児童殺傷事件で8人の犠牲者、それから18年経過した今年2019年、令和元年5月28日発生した神奈川県川崎市の私立カリタス小学校の殺傷事件で19人の児童、1人の保護者の犠牲者が発生しました。小学6年の児童、外務省職員の男性が亡くなりましたが、これはスクールバスを待っていた児童らが次々と包丁で刺され、無防備な上に逃げる時間もない数分間の出来事でありました。加害者もすぐ自殺をしました。誰もが不審者とは気付く時間もない、判断を下す間もなかった。教頭先生もおられたのに、保護者の付き添いもあったにも関わらず、起きた事件でした。この池田市、川崎市の人口の比較では多少の差はありますが、物事は変わらないと思います。安全対策、人命を守るにはどう対処すべきかマニュアルを作成し各校に指導されているかお尋ねします。これは先ほど回答あったかもしれませんのが、もう一度お願いします。
- 議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 先ほどもお答えしたところですけど、一つが交通通学路、交通安全プログラムそういうもので、危険箇所とか危ないところ、そういうところを点検したりそういう会議を持ちながら、隨時危険箇所あたりも確認しているところでございます。

更に昨年新潟のほうで、小学生のほうが一人いるところを誘われて殺害されるというそういう事案も起きておりましたので、登下校の防犯プランと言いますか、そういう部分の見直しあたりをしながら、一人歩きができるだけ少なくなるような、そういう対応等をお願いしてきているところで、今もその部分についてはやってるところなんんですけど、今回の事件をきっかけに、更にその見守り等を強化していくと言いますか、そういう取り組みをやって安全対策といいますかそういう部分に繋げていくというところで今考えているところでございます。

○議長（橋永芳政君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） 順序が逆になりますけど、ひまわり幼稚園とか文化幼稚園、子どもの丘保育園の登下校の現状はどんなふうな状況でしょうか。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） ひまわり幼稚園、子どもの丘保育園、文化幼稚園の下校等につきましては、ひまわり幼稚園のほうは園でのバスが路線を走っておりますし、保護者の方が直接、園のほうに送迎されている方もいらっしゃるかと思います。また子どもの丘、文化幼稚園につきましては、各保護者の方が園のほうに送迎、迎えというようなことで対応されているというような状況でございます。

それからすいません。先ほど私のほうがちょっと勘違いしておりますと、小児科の救急電話相談の受付等についてのお知らせについては、現在ホームページのほうで記載をしております。私のほうが勘違いをしてしまって、先ほど答弁の中でいろんな時間によっての医療機関、こういった細かいお知らせについてがまだされていない状況でございましたので、こういった時間、それから医療機関等についても更にお知らせを今後していくことを訂正をさせていただきたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） 保育園児、幼稚園児につきましては、保護者あたりがそれぞれの園に送迎される、あるいはバスで送迎をされている。前回の大坂のほうの事件を別とすれば、登下校についてはそんな心配される必要はないということですね。送り迎え等での事故等はあってないとですかね。保育園関係については。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 最近での状況で私の知り得る中においては、特に保育園、幼稚園等から登下校中に事故というようなことの報告は、直接は聞いておりません。

○8番議員（打越潤一君）　あとは各小学校なんですが、小学校については登校班あたりで、それぞれの地域から通っていっとると思いますけど、小学生の下級生と言いますか、1年生から3年生ぐらいまではどんなして帰っておらるつですかね。

○議長（橋永芳政君）　教育長。

○教育長（谷口慶志郎君）　小学3年生以下ぐらいの低学年の下校ということですか。

○8番議員（打越潤一君）　はい。

○教育長（谷口慶志郎君）　朝の登校は登校班、班長さんが上学年の班長さんがいて登校しますけど、低学年の下校につきましては、一斉に帰ることができる日は一斉下校しますけど、日常的な部分では、やっぱり一人で帰るという部分は極力避けて、低学年の子どもたちも3年以下だったら一緒に帰れる分は一緒に下校すると言いますが、そういう体制をとっております。そういう下校時刻については、1週間前のお便りあたりで何時に終わりますという部分を保護者あたりにも連絡をしておりますので、どうしても一人歩きになる場合は一人下校になる場合は、保護者の迎えと言いますが、そういう部分も頼らざる得ない状況にあります。

○議長（橋永芳政君）　8番議員。

○8番議員（打越潤一君）　私もたまにしか見かけませんが、帰りはそれぞれの私の下坂下のほうにつきましては、北の辺田の付近まで保護者の方が下級生の方については迎えに来られているみたいです。毎日かどうかはわかりませんが、私がたまたま遭遇したときは、そういう形で迎えにこう来ておられるから、一人で帰るというそこ辺りの分は、ほんとこういう不審者というか、そこ辺りがすぐ見えるならいいですけど、なかなか今言いました川崎市のように、ああいう分が出ますとどなたが不審者かわかりませんもんね。そこ辺りが、今後私たち大人も十分注意していくかなければいけないんじやなかろうかと思っているところです。

それと中学校につきましては、それぞれ恐らく自転車通学でしょうから、それぞれ部活もあるでしょうから、一人で帰るというようなこともあると思います。そういう部分の指導あたりはどんな、今回の場合を起こった事件に対して、また今までと違った指導というかそこ辺りは考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（橋永芳政君）　教育長。

○教育長（谷口慶志郎君）　今回の事件を踏まえての新しい取り組みというのは、なかなか今回の部分では、見守り体制もしっかりしている中での起きた事件ですので、それをもとについていう部分はなかなか難しい部分もあるかと思うんですけど、一応中学生あたりについてもPTA関係者あたりから大事なところと言いますが、危険箇所あたりには立っていただきながら、子どもたちを見守っていただくと言いますか、そういう対応をしていただいておりますので、そういう見守り活動の更なる強

化と言いますか、これは関係団体にはなってきますけど、警察とかそういうところに対しても重点的に下校時刻には見守りをやっていただくように、あるいは青パトあたりの巡視あたりについても、下校時刻あたりを中心に、来週そういう会議もございますので、お願いしていきたいそういう思いを持っているところでございます。

○議長（橋永芳政君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） 今は通勤時の車のスピードの出し過ぎとかですね、スマホの見ながらの運転、高齢者のスピードの出し過ぎなど、テレビ新聞等賑やかしているところです。他人事ではない毎日を自分自身が身を守ることを大切にしていかなければならぬ。子どもの登下校、これは何回もの積み重ねがやっぱり大事だらうと私も思っているところです。学校関係者につきましては、また更なる御指導を、今もやっておられるでしょうけど、続けながらして、それぞれ大事な命を持っておりますので、それを大切にしていただきたいと思います。

まとめに入ります。少子高齢化社会において小児救急医療体制の整備充実を願うものであります。貴重な子どもたちの命を育て守るために家族、地域みんなで情報の共有、いつ我が身に降りかかるか他人事ではないことの大切さを学ばされたところです。それぞれの地域でも子どもたちを見守り、取り組みをなお一層続けていかなければならないと思うところです。

以上で、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（橋永芳政君） 以上で、8番議員の一般質問は終了しました。

これで本日予定していました一般質問は終了しました。明日13日は午前10時に本会議場に御参集ください。

これにて散会します。起立、礼。お疲れさまでした。

なお、この後休憩を挟んで全員協議会を議員控室にて開催します。

—————○—————

散会 午前11時43分

